

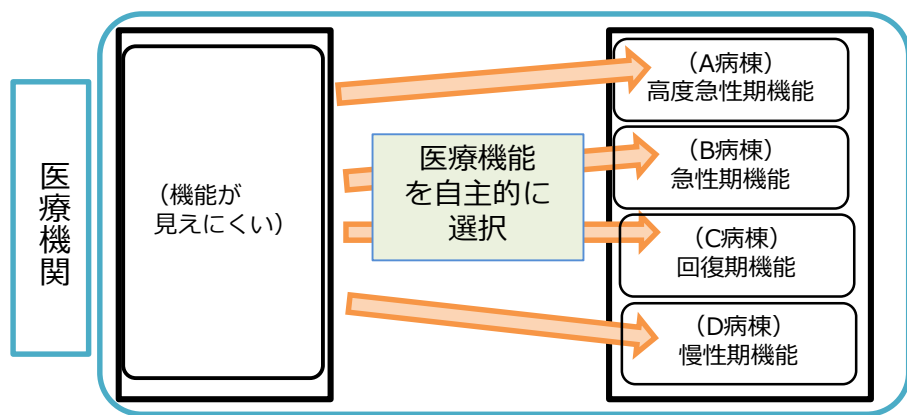
令和 4 年度第 1 回地域医療構想調整会議

地域医療構想の推進について

医務薬事課

地域医療構想について

- 地域医療構想の趣旨は、人口減少に伴い患者も大きく減少し、病院経営に大きな影響を与えることが予想される中で、将来を見据え、いかに医療資源を有効に活用し、効果的な医療提供体制を構築していくかということ。
- 本県では、平成28年10月「秋田県地域医療構想」を策定した。



「病床機能報告制度」

医療機能の現状と今後の方向を報告

都道府県

医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進
(医療ニーズを見据えて、資源の最適化)

(「地域医療構想」の内容)

1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・ 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と必要病床数を推計
- ・ 在宅医療等の医療需要を推計
- ・ 都道府県内の構想区域(2次医療圏が基本)単位で推計

2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等

- 機能分化・連携については、「**地域医療構想調整会議**」で議論・調整。

秋田県地域医療構想調整会議の設置

秋田県地域医療構想調整会議

○ 設置形態

- ・ 構想区域ごとに設置（二次医療圏と同じ8区域）
- ・ 医療連携体制等を検討する場合、**複数地域の会議を合同で開催**することも想定。
- ・ 必要に応じて調整会議の下に**「専門部会」を設置**。

○ 協議事項

毎年報告される病床機能報告のデータや構想区域内の医療機関の状況について、情報共有を図りながら、次の事項を協議。

- ① 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ② 在宅医療等の充実に関する協議
- ③ 都道府県計画（地域医療介護総合確保基金）に盛り込む事業に関する協議
- ④ その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議

これまでの調整会議の状況

平成
30
年度

- 10月～11月 第1回地域医療構想調整会議（8地域）
 - ・ 公立・公的病院等2025プランの説明・協議
 - ・ 地域の医療提供体制における固有課題の認識を共有

（主な意見）

- ・ 当面、病床数を維持するが、中長期的にはダウンサイジングが必要
- ・ 病床数は自然収斂する。病院間の役割、機能調整が必要
- ・ 医師、看護師等の医療従事者、介護人材の確保が困難

- 平成31年1月～3月 第2回地域医療構想調整会議（専門部会 6地域）
 - ・ 医療資源投入量方式による定量的な基準について協議

令和
元
年度

- 7月～8月 第1回地域医療構想調整会議（8地域）
 - ・ 外来医療計画に関する意見聴取
 - ・ 2025年を見据えたダウンサイジングや病床数等に関する報告・協議

（主な意見）

- ・ 人口減少や疾病構造の変化等を踏まえ、病院間の機能分化・連携のほか、ダウンサイジングを伴う病院の建替などの具体的な意見

これまでの調整会議の状況

令和2年度

- 7月 第1回地域医療構想調整会議（専門部会）（秋田周辺）
 - ・ 秋田周辺地域におけるPCI実施体制の課題
 - ・ 不足している不整脈治療の拠点整備に係る事業の実施

（協議結果）

分散傾向にある秋田市内のPCI実施体制の課題も踏まえ、6医療機関のうち、PCI治療からアブレーション治療に移行・特化する事業について協議した結果、市立秋田総合病院で実施することで一定の合意を得た。

（12月補正にて予算計上）

【主な意見】

- ・ アブレーション治療は絶対的に不足している
- ・ 患者が減少する中、P C Iなどの診療機能の集約化は必要
- ・ 会議で病院の診療機能を決定することが前例となってはならない

など

これまでの調整会議の状況

令和2年度

○12月 第1回地域医療構想調整会議

(能代・山本、秋田周辺、由利本荘・にかほ、湯沢・雄勝)

- ・ 国による新たな病床機能の再編支援
- ・ 病床削減に伴う給付金の給付

(病床削減を行う主な理由)

- ・ 地域の医療需要の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、受診に係る行動変容により、患者減少が続いているため

単位：千円

	削減病床 (急性期)	単価	支給額 (予定)
能代厚生医療センター	63 ×	1,824 =	114,912
秋田厚生医療センター	48 ×	2,052 =	98,496
本荘第一病院	12 ×	2,052 =	24,624
細部眼科	5 ×	1,140 =	5,700
町立羽後病院	38 ×	1,596 =	60,648
※	17 ×	2,280 =	38,760
合計	183		343,140

(参考) 削減 後の病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
329	0	281	48	0
429	6	373	50	0
142	0	102	40	0
4	0	4	0	0
113	0	58	55	0

※ 1日平均実働病床数以下まで削減する場合は、1日平均実働病床数以下の削減病床については2,280千円/床を交付

これまでの調整会議の状況

令和
2
年度

(協議結果)

書面にて各委員から意見を聴取した結果、5つの医療機関が実施する病床削減について、異議なしとの意見が多数

【主な意見】

- ・ 患者減少により病床を削減しても、入院の方には影響がないのであれば致し方ない
- ・ 医療圏内の人口推計を基にした地域医療を支えるための病床削減であり同意する
- ・ 必要病床数とのギャップを解消するため、病床削減給付金の活用による適正化が必要
- ・ 地域で不足している高度急性期に対応できる体制整備をして欲しい
- ・ コロナ禍の中、従来の方針を見直すことなく、補助金による病床削減をする方向性に違和感がある
- ・ 公立・公的病院の再編は、単純な近隣病院との関係で推し進めるべきではない

など

これまでの調整会議の状況

令和
3
年度

○7月～11月 第1回地域医療構想調整会議

(由利本荘・にかほ, 能代・山本, 秋田周辺)

①医療法の一部改正の概要について

- ・医師の働き方改革
- ・新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保
(次期第8次医療計画で策定予定)

②将来を見据えた各地域での医療提供体制について

- ・病院の建替に伴う医療提供体制の見通し
(佐藤病院(由利本荘市)、森岳温泉病院、市立秋田総合病院)
- ・再編統合に係る議論が必要とされた病院の対応方針
(地域医療機能推進機構(JCHO)秋田病院、湖東厚生病院)
- ・国の単独支援給付金の支援を受けようとする医療機関の
病床削減に係る再編計画
(金病院(にかほ市)、森岳温泉病院(三種町)、
能代循環器・呼吸器内科(能代市))
- ・秋田市内での脳梗塞血栓回収療法治療輪番制の取組

これまでの調整会議の状況

令和
3
年度

(協議結果)

2つの医療機関が実施する病床削減について合意を得た

【主な意見】 ～ 医療法の一部改正の概要について (働き方改革)

- ・ 救急医療では、救急告示病院間での分担も必要である
- ・ 宿日直と時間外の仕分けが問題である
- ・ 自己研鑽と時間外勤務との区別、判断も必要である

(新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保)

- ・ 急激な患者増への対応のため感染症以外の入院・外来に影響が出るので、県や医師会等で調整の必要がある
- ・ 感染症の専門家（医師だけではなく看護師も）が不足している
- ・ 感染症を診療できる医師を育てる機関がない
- ・ 病床だけがあればいいのではなく、医師確保にも県に協力してほしい

など

令和3年度の地域医療構想に関する事業の状況

◎医療介護総合基金を活用した事業（当初予算・補正予算額）

○三次救急医療提供体制の強化のための設備整備

【大館市立総合病院の地域救命救急センターの整備に係る事業】

- ・心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るための高度医療機器整備（CT装置、人工呼吸器等）への支援

（137,152千円）

○地域医療構想の推進に係る施設整備

【金病院の建替支援事業】

- ・旧病院の解体への支援（25,426千円）

【病床機能再編支援事業】

- ・金病院（▲18床、34,656千円）
- ・能代循環器・呼吸器内科（▲6床、6,840千円）

○循環器医療提供体制の機能分化・連携に係る設備整備

【市立秋田総合病院が実施する不整脈治療の整備に係る事業】

- ・冷凍アブレーション治療に必要な機器整備への支援（12,833千円）

今年度の地域医療構想調整会議の予定

◎ 地域医療構想に係る各医療機関の対応方針の策定等について

「地域医療構想の進め方について」

(令和4年3月24日付け医政発0324第6号厚生労働省医政局長通知)

【基本的な考え方】

- ・ 第8次医療計画の策定作業が2023年度までかけて進められる際には、各地域で記載事項追加（新興感染症等対応）等に向けた検討や病床の機能分化・連携に関する議論等を行う必要があるため、その作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う。

【具体的な取組】

- ・ 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定や検証・見直しを行う。
- ・ 公立病院については、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（総務省策定）を踏まえ、「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定する。

【検討状況の公表等】

- ・ 検討状況については、定期的に公表を行う。

◎今年度の調整会議の開催予定

(1) 第1回地域医療構想調整会議

開催時期 8月中旬～9月上旬

予定案件 地域医療構想に係る対応方針について（調査依頼）

【調査項目】

- ①各医療機関が地域において担うべき役割
- ②令和7年（2025年）における病床機能の見込み
- ③非稼働病棟の今後の見込み
- ④患者数や使用病床数の状況

など

(2) 第2回（・第3回）地域医療構想調整会議

開催時期 11月～令和5年3月

予定案件 各医療機関の対応方針の共有
医療圏における課題の抽出
持続可能な医療提供体制について
外来機能について

など